

国土利用計画研究会（第2回）

平成16年10月8日（金）

【事務局】 それでは、定刻になりましたので、まだお見えにならない先生もいらっしゃいますけれども、ただいまから第2回の国土利用計画研究会を開催いたしたいと思えます。

本日は中井先生と日置先生がご欠席というご連絡をいただいております。

それでは、以降の議事は小林委員長にお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

【委員長】 それでは、本日の議事に入りたいと思えます。具体的内容を検討する前に、研究会のスケジュールについて事務局からご説明いただき、皆様のご意見を伺いたたいと思えます。お願ひいたします。

【事務局】 それでは、資料がいろいろありますので、確認したいと思えます。お手元にございますように、まず議事次第がございまして、資料1、名簿でございます。

それから、資料2-1が、今後の国土利用における中心的課題、役割（その1）というものです。

それから、資料2-2が、その関連のデータ編でございます。

それから、資料3-1が、都市的土地利用の整序・集約化の部分の特にご検討いただきたいポイントという1枚紙。

資料3-2が、そのデータ編でちょっと分厚くなっておりますが、クリップでとめたものです。

その後、資料3-2の参考として、住宅地の面積の将来推計というのをつけてございます。

それから、資料4で主要検討課題のポイント（案）、それから、資料5が、スケジュール（案）でございます。

以上でございます。よろしゅうございましょうか。なければ、事務局に言っただければ、お持ちいたします。

それでは、資料3と4で、研究会のスケジュールについて簡単に全体をご説明して、今回はこの部分ということをご説明したいと思えます。

資料5でございますが、日程調整等をさせていただいて、本年度第5回までの日程を一

応セットさせていただいております。

第1回目は、ちょうど2カ月前ですけれども、8月9日にフリーディスカッションをやっていたいただきました。

第2回目が今回でございまして、今回は2つのテーマ、中心的課題と国の役割のその1、それから、個別の各テーマの1回目として、土地利用の集約化、自然環境の再生ということをやっていたらこうと思っています。

それから、第3回は、2週間後の22日でございます。個別のテーマとして、国土の選択的管理、森林とか農地の話、それから、目標のあり方、それから、国土利用の質的向上として、バイオネットワーク等の話ということを考えてございます。

それから、4回目に、個別テーマの3回目として、重要なものについては第2ラウンド目をやるし、それ以外のものについても検討していただいて、最後に、もう一回中心的課題とか、国の役割を検討していただく。それから、できればこのときに中間取りまとめの骨子のようなものをお示しできればと思っています。

それから、第5回目が、今のところ一応11月29日の予定にしてございますけれども、中間取りまとめをお出ししたいと思っています。

5回目のところは、「又は12月上旬」と書いてございますのは、場合によっては、ここは期間がちょっと短いこともございまして、延ばす、あるいは6回目というようなこともあるかもしれないということで、そのところはそういう書き方をさせていただいております。

その意味があって、先生方の12月の日程もお教えいただくように、お手元のところにペーパーを置いてございますので、よろしくお願ひします。会議の間に書いていただいて、きょう出していただいても結構ですし、持ち帰って送っていただいても結構ですけれども、12月の予定も教えていただければと思います。

それから、資料4のほうは、これはまだ事務局の考え方で、国土の利用に関しては検討をしなければいけないこんなポイントがあるのではないだろうかということで、これは粗々のものでございます。前回も簡単にはご説明しましたけれども、それをもう少し整理したものでございます。地目別面積目標の継続・廃止というようなことまで含めて、目標をどうするのかというようなことが一つあると思います。

それから、国土の管理ということでくられるような、特に森林、農地のところをどうしていくのだろうかというような話、選択的管理と国民的経営と言っておりますけれども、

このような話は次回、中心的に検討していただきたいと思っております。

それから、ページをくっていただきまして、都市的土地利用の集約化、自然環境の再生というような話。

それから、その下に国土利用の質的向上ということで、いろいろな観点を持っております。一つが防災の話で、土地利用面でどういうことができるかということ、それから、自然のバイオネットワークの形成ということで、エコロジカルネットワークを中心として、自然を保存していくというような構想をどうやろうかということ。

それから、ページをくっていただきまして、景観——ランドスケープの面で土地利用としてどういうことができるか。

それから、国内の持続可能性を高める国土利用と書いてございますけれども、海外でバーチャルな土地を随分使っているという現況があって、循環型の社会をつくるというのが難しいような状況がございますけれども、そういうときに国土利用としてどういうことができるか。

それから、流域圏のことがございます。例えば、バイオネットワークをつくるというようなときも、流域圏をどうやって活用していくかという観点があって、そういういろいろなテーマがあると。

ここでは独立的に整理していますけれども、ある意味でそれぞれがみんな関係しているテーマになっていると思いますので、1つのテーマを検討していただくときに、それだけに限るということではなくて、みんな関連したもので議論していただくということになると思いますが、こういうことを少し考えていく。こういうものを5回目までで適宜検討していただければと思っております。

以上でございます。

【委員長】 資料5と資料4を使いまして、今後のスケジュールとスケジュールの中でどういう検討をするかというご説明をいただきました。これについて何かご質問はございますでしょうか。

最後のスケジュールのところ、日程調整の話がございましたけれども、5番目の11月29日はまだ確定ではないということですか。

【事務局】 はい、一応そういうことでございます。

【委員長】 もしかすると、時間が変わる、あるいは今後やって、追加的にやるかという、今後の議事の進行次第で判断されるので、とりあえず日程調整だけはしておきたいと

いうことですね。

【事務局】 はい、そういうことでございます。

【委員長】 そういうことで、よろしいでしょうか。

それでは、資料4と5については、これで終わらせていただきたいと思います。

先ほどの本日のテーマによりますと、きょうの中心的な議題でございます今後の国土利用における中心的課題と役割の検討1があります。それからもう一つは、個別テーマということで、先ほどご紹介いただいた中の幾つかのテーマについて、きょう資料が出ているようですので、その順に従ってご説明いただき、質疑をさせていただきたいと思います。

最初に今後の国土利用における中心的課題、役割についてその1、事務局からご説明いただきたいと思います。

【事務局】 それでは、説明させていただきます。

前回ご欠席だった佐々木先生がいらっしゃいますので、ご紹介させていただきます。早稲田大学の佐々木先生でいらっしゃいます。よろしくお願ひいたします。

【委員】 よろしくお願ひします。

【委員長】 あともう一方、小池先生は後ほどお見えになると思いますので、お見えになりましたら、ご紹介いただきたいと思います。

【事務局】 それでは、資料2-1と2-2でご説明したいと思います。今後の国土利用における中心的課題、国の役割その1ということで、資料2-1で簡単にご説明したいと思います。

このテーマは、前回の研究会のときに随分ご議論いただきまして、全体の基礎になるということで、一回ちゃんと議論したほうが良いということでございましたので、こういうテーマ設定をさせていただきました。ページをくっていただきまして、2ページ目から説明をして、最後に1ページ目のポイントに戻りたいと思います。これは事務局のほんとはラフな試案ということでございますので、忌憚のないご意見をいただきたいと思います。

まず、2ページ目で、これまでの国土利用の基本的な考え方ということを書いております。国土利用計画法は昭和49年に制定されたわけでございます。その当時の中心的課題としては、下線が引いてございますように、工業化と都市化に伴う土地利用の混乱ということが問題としてありまして、簡単に言ってしまうと、これにどう対応するかということで、こういう法律がつくられてきたということがございます。

その中で、国土利用計画というのはどういうことが期待されてきたかと、当時の文献等

を調べてみますと、土地利用転換の供給面からの限界と、これに対応した土地需要の調整の基本的方向を提示するんだということが期待されていた。計画においては、地目別面積というものが非常に大きな位置を占めてきたということがございます。

こういう考え方のもとに、法律制定2年後の昭和51年に第1次の計画がつくられて、それからほぼ10年間隔で2次、3次とつくられてきたわけでございます。時間の経過に伴って、土地利用転換問題というのが減少していったということがありまして、その下のところに、それぞれの将来構想、基本課題を、1次、2次、3次計画別に簡単にまとめてございますけれども、大きく言ってしまうと、計画の基本的課題というのは、当初の土地利用転換問題ということから、国土利用の質的な向上へと次第にシフトしていった、こういう流れがございました。

3ページ目でございますけれども、そういう中で、今後国土利用の中心的課題というのは何であろうかというのをまず考えてみました。従来は土地利用転換という問題から出発してきたわけで、今申し上げましたように、そのウエートが下がってきたということでございます。今後さらに人口減少等を考えれば、一部の大都市地域では依然こういうのが続くかもしれませんけれども、全国的に見れば、そのウエートはさらに下がっていくのであろうということが考えられます。

そうすると、これにかわるような中心的課題というのは何だろうかということで考えてみますと、一つが人口減少というところに対応して、国土利用でどういうことをしていくのかという、人口減少に対応するという大きな課題があると思います。これはおそらく論を待たないところであると思います。

また、2番目として、今後は海外との関係というのを考えていく必要があるのではないかと考えております。先ほども申し上げましたように、資源の面で、特に食糧、森林等もそうでございますけれども、バーチャルに海外にいろいろなものを依存しているということで、国土利用面からも海外に依存しているということがあって、国内での持続可能性を高めるという観点から考えると、現状でいいのかという問題があるのではないかと考えてございます。

人口減少のところは特にご説明するまでもないと思うので、省略させていただきますけれども、海外の依存というところについては、簡単に資料2-2のところ、パワーポイントのグラフが8ページまでずっとありまして、その後の参考というところに海外に依存する資源、国内での持続可能性を高める国土利用ということで、ポイントをまとめたもの

がございます。

資源の生産地と消費地、国内と海外が乖離しているということで、物資を全体に循環させることが非常に難しくなっているという話、それから、資源の安定供給に不安があるというような問題があるのではないだろうかということで、今申し上げた窒素、炭素の循環等を見れば、現状では、年間100万トンぐらいの窒素を国内水系などに排出しているというようなことから、水系の富栄養化とか、土壤汚染とか、そういう問題が発生しているということがございます。

食糧については、自給率の話は有名でございますけれども、そういう結果、耕作放棄地が非常に増えているとか、安定的な供給への不安がある、一時的に輸入が途絶したらどうなるのだろうか、あるいは前回もご指摘いただきましたけれども、経済成長に伴って、今までの輸出国が輸入国に変化してきたときに不安があるのではないかという問題、あるいは海外で、土壤浸食とか、砂漠化が非常に進行しているというような問題。

それから、木材についても、自給率が低いという中で、国内の森林が管理されていない、あるいは、同じように、マレーシアとかインドネシアをはじめとする熱帯林が、熱帯林だけではないですけれども、急激に減少しているというような問題がある中で、日本の土地利用が海外にそれだけ依存しているのだからという問題意識から、こういうのがあり得るのではないだろうかということで書かせていただいております。

それから、4ページ目のところで、それでは、そういうときに、国土利用ということに関して、国の役割は一体何なんだろうかということのを少し考えてみました。(1)のところ、限定される国の役割というのを書いてございます。官と民との関係、あるいは国と地方との関係ということを考えれば、官と民との関係では、民で取り扱うのが難しいこと、市場性とか営利性が低い事項を国は扱うようになるということで、そういう意味では限定される。それから、我々として特に関心がある国と地方との関係を地域、国家、国際というような空間軸で見れば、国はより広域的な課題を扱うようにシフトしていくのではないかと。それから、政策の構想、目標、措置というような方向性と手段と言ってもいいかもしれないですけれども、そういう政策の上下関係で見れば、国はより上位のほうにシフトしていくのではないかと。あるいは、構想、目標、措置それぞれの段階でも、例えば、構想なら大構想、中構想、小構想というように、そこにもレベルがあるわけですが、国はより基本的なものを扱うようになっていくのではないかと考えました。

そうすると、その中で、今までの計画では国がいろいろな構想を提示してきたわけです

けれども、特に地方との関係で、一体どういう意味を持ってそういう構想を提示するのかということをごちゃごちゃと考える必要はないということでございます。今までの構想は、暗黙と申しますか、国がこういう構想を提示すれば、地方は必然的にそちらの方向でみんな進んでいくんだ、ベクトルを一つに合わせて、全国みんな一つの方向で進んでいくんだという考え方の中に提示されてきたという面が多々あると思いますが、これからはそういうことではなくて、たとえ国がそういう構想を示しても、地方公共団体にとっては選択肢の一つにすぎないと。具体的にそういうものに採用していくかどうかの判断も地方公共団体にさせていただくというようなものが増えるのではないだろうかということを考えてございます。

そういうことを考えますと、国が提示するとき、国は一体どういう立場でやるのか、今までみたいに全国共通、こういう方向でやってほしいということを出すのか、そのところは、地方の選択に任せますけれども、国として非常に大きな価値転換を伴うようなものについては、そういうことがわかっている、ちゃんと示すという立場なのかということ、個々のものを非常によく考えて提示していく必要が出てくるのではないだろうかということでございます。

5ページ目のところで、抽象的に言うとそういうことなんですけれども、国として提示すべき国土利用の構想として、あえて分けてみるとどんなことが考えられるのかということで、ここはいろいろご意見があると思いますが、先ほど申し上げましたような課題をあえて分けてみるとどんなことになるかということです。

例えば、国際社会の中での関係ということが非常に大きい問題であって、そういう意味から、国として構想を提示していいのではないかとというのが、5ページ目の(3)の①でございます。地球環境問題への対応ということで、例えば、CO₂吸収源としての森林の確保とか、適正管理とかという問題。

それから、かなり普遍的な価値に近くて、全国的に進めることが望ましいのではないだろうかということで、国土の選択的管理とか、持続可能性を高める国土利用への転換というようなものがあり得る。あるいは、全国的に取り組まないと価値が大きく半減するものとしてエコロジカルネットワークの形成。

それから、最終的には地方公共団体の判断ですけれども、今までとはかなり違うベクトルを提示するということがあって、そういう意味で、国として言う意味があるのではないかと、都市的土地利用の集約化と自然環境の再生とか、土地利用によって防災

対策を推進しましょうとか、こういうことがあるのではないかとというようなことを考えています。

それから、構想と措置、方向性と手段というんでしょうか、そこについても、今までとは随分違うものが出てくるのかもしれない。措置に関する国の役割としては、大きく分けて2つになっていて、一つが、構想を実現するために必要な措置を設計して提示するということ、それから2番目に、みずから実施主体として必要な措置を講じるという2つのことがあると思うんです。②の機能がなくなるなんていうことは到底ございませんけれども、1番目の制度設計をして、そういうものをあわせて提示していくという役割が大きくなっていくのではないかと考えております。

いろいろ言いましたが、要約しますと、イメージとしては、国は大きな構想を示して、具体的な措置を提示するというところになって、地方はその実情に合わせて、大構想をブレークダウンして、具体的な措置の選択をしておくということになるのではないかとというペーパーをまとめてございます。

そういう中で、4番目として、国土利用（全国計画）の役割はどう変化するかということでございます。冒頭から申し上げましたように、これまでの全国計画は、国土利用にかかるもろもろの需要を、有限な国土面積の中におさまるようにいかに配分するかというようなところに関心があって、地目別面積が極めて重視されたということがございます。そういう意味で、かなり調整色彩が強い、あえて言えば、受動的な計画だったのではないかと考えております。

これからはそういうことではなくて、6ページ目のところに書いてございます、国土のあるべき姿というのを実現すべく、国土の利用という面で何をすべきかという観点が非常に強くなってくるのではないかと考えてございます。その意味で構想を提示するところが極めて重要になってくるのかと考えてございます。

それから、目標に関しましても、調整的、受動的なものではなくて、行動的といいますか、具体的にこういうことをするんだという積極的な目標を設定するなり、そういうものを設定していくということが重要になってくるのではないかと考えております。

先ほども申し上げましたように、まだまだ事務局のほんとに試案的な考え方でございますので、いろいろご批判をいただきたいと思っております。

1ページ目に返っていただきまして、こう考えますと、特にご意見、ご検討いただきたいということで、1番目に中心的課題として、先ほど申し上げました人口減少に対応する、

そして、持続可能性を高めるということをやろうことについてどう思うか、あるいはこれ以外の中心的課題があるのかどうかというあたりについてお聞かせいただければと思います。

それから、2番目に今まで土地利用調整機能を重要な機能として持っていたわけなんです。今後これについてどのように考えればいいのかというところについても、もしご意見があれば、いただきたいと思います。

それから、3番目に今後の役割として構想の重要性ということを申し上げましたけれども、先ほど申し上げましたような考え方でいいのか、あるいは具体的にそういう考え方を個別の内容に適用してみるとどうなるかということ、先ほど5ページ目のところで申し上げましたけれども、これは具体的な検討を1ラウンドやった後、第4回目でもう一回議論していただくテーマかと思えますけれども、もし、今の段階でご意見とかがありましたら、いただけたら幸いです。

以上でございます。

【委員長】 ありがとうございます。

小池先生はお見えになったんですか。ご紹介いただきます。

【事務局】 小池先生は前回ご欠席ですけれども、ご出席いただきました。東京大学の小池先生でございます。

【委員】 1回目は欠席で、きょうまた遅刻して来まして、大変申しわけございません。この前にありました「持続的で美しい国土の創造」というところで1年間勉強させていただきましたが、その議論をもとにこの会でも何らかの貢献ができればと思っております。国際的な関係で欠席することが多くなるかもしれないので、何分ご了承いただきたいと思っております。

【委員長】 それでは、ただいま事務局からご説明いただきました資料2-1を中心に、特に1ページに事務局の思いがまとめて書かれてございます。今回の研究会の大枠をこのような方向で進めていいのかどうかということについて、前回もご議論いただきましたが、重ねてご意見、ご議論があればいただきたいと思っております。

お互いに関連しておりますが、1と2あたりから入っていければと思っております。いかがでしょうか。どうぞ。

【委員】 人口減少に対応した国土利用の転換、それから、持続可能性を高める国土利用への転換というこの2つの課題は、これまでも議論してきたテーマでありますし、特に

人口減少期における都市の衰退をどういうふうにして食い止めるか、あるいは郊外地域をどういうふう再生させるかというのは非常に大事な問題だというようなことはもう既に議論済みのことであります。それから、持続可能性について、それを高めたほうがいいのか、そうでない状態のままに放置しておいていいのかということ言えば、もう答えはわかっているわけです。

問題のとらえ方が若干表層的ではないかと私は思うんです。例えば、人口減少に対応した国土利用への転換ということを行う前に、そもそも人口減少の社会をある程度前提にしてというか、是認して考えるのか、それとも人口減少というのは非常にまずいことだと考えるのか、その辺の基本的な考え方いかんによっては、例えば、これは国土計画の中であんまり議論しませんけれども、日本が相当純化された国民から成り立っているということをどういうふうにしてとらえるかというところにまで議論が及ばなければならないわけで、実際にそういう問題というのは発生しておりますし、今後またそういう議論というのはより一層深刻になってくると思うんです。

私はある種のルールを明確にした上で、我が国としては国土を開放すべきだと思っています。そういう意味で、さまざまな人たちによって構成される日本という姿を想定するのかわからないのか、このまま少し昔のような人口に戻って、それなりにつつまじやかな生活を考えると言うのか、そうではないのかというあたりが、この議論の前提として必要で、そこはいつも避けるんです。避けていると、国土計画がお役に立つ計画にならない。

それから、持続可能性についても同じことが言えて、持続可能性というのを抽象的に言っている分にはだれも反対しないんです。だけど、例えば、これで日本の持続可能性を高めましようと言ったら、必ずこれは貿易摩擦になりますよね。では、日本は車だけは世界中どこへでも売りまくって、食糧は日本の中でやっていきたいと思いますという論理は当然許されないわけです。

そこで、どういうふうな論理であれば、日本の国内の持続可能性が高まり、かつグローバル化した国際経済の中で、日本がそれなりの重要な地位を占めていくことができるのか、そういう複雑な問題を解かなければいけないので、ここで言っているような、もっと木を使ったほうがいいのか、食糧をたくさん日本で生産したほうがいいのかということだけを一面的に言っているのでは、これは個別政策そのものですよね。農林水産省だって、ここ何年か食糧農業農村基本計画の中で、食糧自給率40%を45%に上げるんだと言って、上げてきていないわけです、いろいろな問題があつて。

だから、そういう意味で、問題を少し深く解かないとだめだと思うんです。幾つかヒントがあると私は思っているんですけども、最近新聞を見ながらそういうことを考えるんです。例えば、最近新聞で見たのでは、フィリピンの大学生が日本でケアの仕事につきたいと言って、いろいろトレーニングを受けていると。だけど、日本の制度上、そういう人たちを受け入れるようなことがないというのが摩擦になっていると。例えば、そういう問題をどう考えるのかと。これはもう直近の問題としてそういう問題が出てきていますよね。

それから、中国が日本に炭を輸出するのをやめたと。中国の炭というのは、ウバメガシという木があって、日本の備長炭と同じ木があるんです。ですから、非常に高級な炭で、かつ中国からの輸入というのは安いからというので入れているわけです。これが輸入できなくなったときに、今2つのチョイスがあると書いてあるんです。一つは東南アジアのマングローブを持ち込む、これは南洋備長炭というんです。それでいくのか、それとも日本の木材振興を図って、もう一回炭を復活させるのか。そういう議論になったときに、例えば、そういう議論ならば、日本の炭を復活させましょうという方向で出るというのは、これは中国の資源枯渇という問題があるわけですから、そんなにいろいろなところに摩擦がある話ではないわけですね。

例えば、そういうふうにヒントは現実には幾つかある。しかし、大きく見れば、非常に大きなロジックの矛盾が存在しているという状況があって、そこをうまくつないでいくということが、国土利用を考える際の本質的な要点ではないかと私は思うんです。聞いていて、そこまで行っていないというのがいつも残念なんです。ですから、これからもうちょっとそういうところを……、残念だというか、我々もみんなちゃんと言わなければいけない、考えなければいけないんです。そういうことをちゃんと考えていかなければいけないと思いました。

【委員長】 武内さん、①、②それぞれに、2点のご指摘がありました。①の問題は、国土の総合的点検のレベルでもかなり避けて通ってきた話でしたね。それをここでどこまで議論できるか。ただ、武内先生がおっしゃったように、むしろ個別の具体的な動きがもう見えているとすると、個別の具体的な動きを少しずつ拾っていくという作業は、おそらく必要だと思うんですね。②のほうは、お話のとおり、この議論の枠組みの中でいろいろ議論できる中身だと、私は①と②を仕分けて考えたらどうかと思っておりますが、その辺はどうですか、武内先生。いいですか。

【委員】 はい。

【委員長】 いかがでしょうか。ほかに。どうぞ。

【委員】 資料の整理に違和感があるので、発言させていただきたい。中心的な課題と
いう場合、国土利用の目標概念をどうするかという議論であろうと思う。ところで、例え
ば持続可能性というのは目標概念になるが、人口減少というのは単なる現象であって、目
標概念ではない。中心課題において目標概念が幾つか整理され、これを実現していく中で
人口減少をどうとらえるかという議論ではないか。

【委員長】 おそらく事務局は人口減少に対応した国土利用へ転換するということを目
標概念として設定されていて、人口減少自体を目標とは当然していないと思うんですね。
そうですね。

【事務局】 はい、そのつもりです。有田先生のおっしゃるのは、ある意味ではよくわ
かるんです。おそらく人口減少というのは、別に価値判断をしなくてもそうなる、必然的
にそうなる、自然にそうなるものであって、持続可能性を高めるといのは、自然
にそうなる話ではなくて、そこで価値判断をしてそっちの方向に向かおうという、そこが
違っているんじゃないかという話だと思います。そこは、私どももそう思っています。

もし、それに答えるのであれば、人口減少への転換というところを、単に現象を言っ
ただけではなくて、転換をどういうベクトルで転換するのかというところをちゃんと
言わなければいけないということがおっしゃっている……。

【委員長】 今のお話は、武内先生とも若干つながっていますよね。人口減少を現象と
して受けとめて、それに対応する計画をつくるのか、そうではない、人口減少そのもの
についての議論に少しメスを入れて議論するのか、そういう議論ともつながっていると思
うんです。

一方で持続可能性というのは確かに我々の議論の中で、こちらを向くべきか、こちらを
向くべきかという議論ができる、そういう場だということで、先ほど武内先生もおっしゃ
いましたけれども、人口減少もそういうレベルに引き上げて議論していくのか、そうでは
なくて、我々の研究会ではそこまでは議論できないので、人口減少というのはある将来的
な方向性として、ここではとりあえず取り上げておいて、それに対応する土地利用転換の
計画を考えるのか、複雑なんですけれども、その辺の分かれ目を議論したいと。ただ、私
の感じだと、①は武内先生のお話まで踏み込んだ議論がなかなか難しい。その辺の議論は
むしろ②でされたらどうかと私自身は思っております。

ほかに何かいろいろご意見があれば、伺いたいと思います。どうぞ。

【委員】 現在どの委員会でも、例えば、年金の議論にしても、税制の議論にしても、産業にしても、人口減少というのを一応前提として話が進んでいるわけです。もちろん人口減少を食い止めるためにどうするかという話と、人口減少はいくら努力しても、出生率が下げどまりするぐらいだという前提で、国土利用をどうするかという話とをきちんと区別して考える必要がある。この研究会の守備範囲をどこまでと考えればいいのかというところがあって、例えば、国土利用と出生率の関係というのは、住宅問題のように将来的に人口に影響するとするならば、どういう土地利用政策をとればいいのかというようなところまではこの研究会の守備範囲かなと思うんですけども、人口減少というのはありとあらゆる問題を抱えていますし、そのあたり、この研究会でどこまで議論すればいいのかということなのですが、私自身は、人口減少はある程度与件として考えていかないと、なかなか難しいと考えています。だからこそもっと総合的な委員会でそういうことも踏まえて議論する必要があるんだろうと思いますけれども、この研究会に関しては、それはなかなか難しいだろうなというのが私の率直な感想です。

それともう一つ、持続可能性という場合に、海外に依存するということをどのようにとらえるかが問題です。先ほど武内先生もおっしゃったように、日本にとっていいことであっても、外国にとっては悪いことかもしれない。ということになってくると、国内という空間軸で考えていい問題ではないのかもしれないという気がするわけです。つまり、今後国の役割は、国際的な空間軸で考えなければいけないということが一方で書かれているわけですから、そういう意味では、海外への依存というのはひょっとすると外国との役割分担かもしれないわけですから、日本国内の空間だけを対象にして議論をしたのではいろいろな摩擦も起こってくるということで、国際という空間軸で問題を考えていかなければならない。国内での持続可能性というのは、そういう性質を持った問題なのかなという気がしております、もちろんそればかりではないとは思いますが。

【委員長】 小池先生、手を挙げておられましたので。

【委員】 このポイントの中に、「今後」というのが随分出ていて、「転換」というのが随分出るんですが、こういう議論は、常に先しか見ていないんですが、今後転換をするのは、何から何へという何からのほうをもう少しきちっと押さえる必要があるのではないかと思います。

人口減少に関連しても、持続可能性に関連しても、こういうことを話題にするということとは、現在、あるいは過去はこれに対応できていないわけです。そのコンポーネントが何

で、どうしてそうなったかということをはっきりと押さえる必要があると思う。

これは、先ほど武内先生、小林先生のご議論にあったように、2つの考え方があって、一つは具体的な事例を拾っていくということもあります。それからもう一つは、哲学というか、概念というか、その当時の物の考え方がどうであったかということをつまびらかにする必要があります。その考え方が転換できるのか、どのようにして転換できるのか、ある種の合意形成になっていくと思いますけれども、武内先生的に言えば、地に足のついたといいますか、どっしりした議論をしないと、こういうものは何か表層的に施策がずらずらと百貨店的に並ぶようなものになりかねないような危惧を持っております。

以上です。

【委員長】 ほかにいかがでしょうか。ご意見があれば、いただきたいと思います。事務局から何かありますか。どうぞ。

【国土計画局長】 いや、ほかの先生方にお話しただいてからと思って。

【委員長】 お話しただいて、さらにご意見をいただければと思います。

【国土計画局長】 人口減少の問題、最初に武内先生がおっしゃったのは全くそのとおりだと思いますが、今、国土計画の新しい動きということで、いろいろな諸要因というよりも、国土と人口というのは一番ベーシックな関係で、今まで土地利用から始まって、人口が増加することを前提としたいろいろな仕組みがある中で、それが方向転換していくと。

これは、1つには、必然的な流れだと思いますが、それに行くまでに、それを日本の社会として許容するのかどうか、そういう議論は当然あるわけで、今のところは、何となく複数の考え方に分かれていると思います。別にあくせくしてどこからから外国人を入れるとか、移民にまで踏み切ろうとか、そういう議論が一つのほうへ収れんされていくというような状況ではないと思います。

ただ、国土計画の議論をするときでも、前提として人口減少、例えば、100年後に半分という推計がなされる中で、おそらく政府ももっと力を入れて少子化対策をやるでしょう。それから、労働力対策としての外国人労働者とか移民の問題を当然やると思います。それから、労働生産性、その他の向上策についても、今まで以上に力を入れてやると。そういうもの様子を見ながら、人口はどういうふうに変っていくのかというようなことで、施策の強弱も変わっていくんだと思いますが、とりあえず50年、100年というオーダーで見てきたときに、いかにしてもその流れを完全にストップするということはできないのではなかろうかという一応の前提に立った上で、それから生ずる国土上のいろいろ

な問題というのに対して検討してみてもどうかということを、この別の場ですけれども、今、議論をしようとしています。

そこで、私自身は、事務局の彼のほうと全く一致しているのかどうかよくわかりませんが、今まで土地利用政策というと、一番普通に理解されるのは、人口は増加をします。そういうことに伴って、例えば、都市的な土地利用は増加する、それは、ほかの土地利用といろいろな形でぶつかっていく、そうすると、ある種の判断で、国土全体をこういう形にすべきだという目標を当然に持つ、そのためのツールを考える、例えば、そういう形で国土利用計画法はできているとしますと、そういう目標の設定なり、そういうことをやってきたことが、そのまま通用すべきなのか、目標の設定すら要らない時代になるのか、あるいは別の形の目標の設定があるのか、そういうこともアブリアリに、前提にせずにご議論いただくということが①の意味ではないかと。

【委員】 私が生上げたいのは、どこかに決めないと計画としての方向性が出ないということを言っているのではなくて、例えば、人口減少なら人口減少に伴って考えなければいけないことが、現実の問題としてチョイスが迫られているような状況があるのに対して、さっきも申しあげましたけれども、ケアの問題とかがあるのにもかかわらず、こういうところで議論を始めているというのは、要するに、実効性を伴った計画にするという観点から言うと、さっきの小池先生の話だと、取り組みのレベルが若干表層的になるのではないかと思うんです。

例えば、大学なんかはもう完全に人口減少時代を先取りしています。学生数は減っているわけです。例えば、早稲田大学は北京大学から毎年50人学生をとると言ってもう契約しちゃっているんです。それから、今度は東工大が、早稲田大学ほどたくさんとらないですけれども、清華大学から一定の学生をとると言って、2つの大学にとられちゃって、東京大学はもうとるところがないとか、そういう話は現実にあるわけです。それはもう現実の人口減少に対応した大学の戦略なんです。

そういう問題を考えたときに、そういうふうにして受け入れられた北京大学の卒業生、かつ早稲田大学で博士をとった人がどうするのかという問題を考えてみれば、その後の話というのは、単に移民政策は是か非かという問題と別のところで、現実には問題として起こってくるということは想定できるわけですよね。今そういうことを全く考慮しないような国土計画の議論をしたらまずいんじゃないかと申しあげたいわけです。

そういう意味で、私は前回も申しあげたけれども、現場に行くと、いろいろなデータを

しょってきて、自分で考えて、それでこういう答えだと出してもらいたいと言っているんです。正直言って、相変わらずどこかから聞いてきたような話を出しているような感じがするわけです。

【委員長】 よろしいですか。どうぞ。

【委員】 私はふだんから景観デザインの仕事をしているので、どうしても数字でマクロにどれぐらいの量と言われても、それが実際の空間や風景に立ち上がってきて、どういう意味を持つのかというところに話が結びつかないと、なかなかよくわからなくて、そういう意味では、今、武内先生がおっしゃったこととちょっと通ずるところがあるかもしれません。

例えば、人口が減少するといっても、日本全体で一律に減少していくわけではなくて、ある部分は今よりももっと過密になっていくだろうし、ある部分は今よりもっと人がいなくなっていく。それぞれの地域でまずはどちらを選択するのか、どちらをとるか、どういう方向を選んでいくのか、その選んでいった先がそれぞれ美しかったり、輝いていたり、魅力的であるという必要がある。

先ほどの大学の話ではないですけれども、基本的には自分の周辺のマクロな範囲の中で最適な方向をみんなが目指して走り始めているわけですね。ですから、国土レベルで国が何をするかという話と結びつけて考えるならば、全体としてこういう目標像を描きなさいということよりも、それぞれの場所で、ミクロ最適化でみんなが走り出したときに、トータルで、それが長い目で見たときに行く行く共倒れにならないような調整をするということ、それから、個々の場所がその方向で走って行って、まさに持続可能な魅力をほんとは持ち得るのかということについてのある程度のシナリオやサジェスションを与えていくというスタンスになるのではないかなと、お話を伺っていて思いました。

例えば、資料2で、過去の国土利用は全体の目標像があって、それをどう按配するかというところであったというものであって、今のものはそうでないというご説明があったように理解しましたが、今の話だと、もう全体でこれだけ人口が減っていくから、それをどう按配するかというように、考え方は変わらないような気がする。

そうではなくて、按配の議論というよりも、まず、それぞれに対してどういうモデルを描けるかというモデルの提示、それをそれぞれの場所が選択していったときに、全体が将来的に共倒れにならないようなある程度の調整やコントロールというのが国の仕事になり得るのではないかということ、抽象的で申しわけないんですけれども、今のお話を伺っ

て考えました。

【委員長】 事務局も基本的には3のところを言いたいわけですね。今、佐々木先生がおっしゃった……。

【事務局】 幾つかご指摘がありましたけれども、各地域についてどういう姿になるかというのをちゃんと見なければいけないというところについては、我々も当然そう思っています。今の議論はあまりデータに基づいた議論ではないんですけれども、データの的にはこの後の集約化のところでお示ししたいと思います。

それから、基本的には地域最適化があって、それが優先していて、しかし、国はそれではばらばらにならないように見ているという考え方は確かにそうだと思います。

今、小林先生からお話がありましたように、論点の3のところ、構想という言い方がいいのかどうかかわからないですけれども、国土の利用に関してもいろいろな方向性、先ほど9から10個ぐらいのテーマを挙げましたけれども、そういうのを考えてございまして、我々は具体的にどういう意味、役割を持ってそれを提示するのかというところで、ペーパーでの説明が足りなかったかもしれません。

今までは国が言えば、必然的に、ある意味では地方も自動的にそうだというので、今後はもうそちらの方向になるというようにはいかないだろうと。たとえ国が言ったって、特に土地利用は即地性が高いですから、それぞれの地域によって、そういうものがほんとに適用できるかどうかはまた判断しなければいけない。

あるいは、大きくは確かにそうかもしれないですけれども、具体的にどうやっていくのかという大構想、中構想と言えば、中構想、小構想のレベルでは地域によって当然違いが出てくるはずで。そういう意味で、国が提示するという構想の役割もかなり変わってくるんだと思います。

ですから、それぞれのものが一体何を期待して、そういうことを言うのかということを中心に自覚的に考えて、そこところは説得力があるように明示的に出していかなければいけないんじゃないということが、舌足らずかもしれませんが、3のところを書いてあることとございます。

【委員長】 そういうことであると、佐々木先生のおっしゃっていることはちょっと違いますね。佐々木先生のおっしゃっているのは、個々にいろいろなことでマイクロに解決するものがあって、そこから全体として見るとひずみが生じてくる、それを調整するのが国の役割ではないかというご主張ですね。

【委員】 ええ、では、ちょっとだけ補足。私はずっと景観の話をしてきたから余計にそう思うのかもしれないんですが、特にデザインの話においては、とにかく選択肢は多いほうが良いという方向でずっと来たと思うんです。その結果、いろいろなところで、私はこのデザイン、私はこのデザインというのが隣り合ってきたときに、お互いのデザインの価値が共倒れになるというのが起きてきているわけですね、現在の風景の混乱というのは。

それをもう少し広域的に考えて、ある程度田園のような生活を送りたいというところと、非常にアーバニズムの高い生活を送りたいというのが、ある程度の面の中では統一してもらわないと成り立たないわけですね。それはもちろん入れ子構造的にいろいろな段階であるわけですが、個々のところに任せると言ってしまうと、任せた結果が隣同士、あるいは自分自身の魅力を損なうことになるということの調整というのは、当事者同士でやりなさいというのは少し無理じゃないかなと。ですから、それぞれが選ぼうとしている選択肢をもう一段上位のスケールで見たときの将来像で、メリットとデメリットということをかなり強力にサジェスチョンするなり、誘導していくという仕事は、今のところ国以外になかなか果たし得ないのではないかと考えているということです。

【委員長】 何かありますか。

【事務局】 よくわかりました。その点、確かにこのペーパーで抜けていると思いますので、そこまで含めてよく考えたいと思います。前回の総点検のときの議論といたしますと、そのところは国としての一体性というか、一体感という言葉年全国計画で使ってございまして、総点検のときの考え方というのは、各ブロックか、かなり主体性を持っていろいろなことをやっていこうと。ただし、それだけでは国としての一体感というか、ばらばらになってしまうということがあって、国として全体を緩く一体性を持たせるという役割も重要になってくるのではないかとということを随分議論していただいたように思います。ちょっとそういう観点も入れて、このところはさらによく考えてみたいと思います。

【委員長】 同じ関連したご意見ですか。

【委員】 ちょっと違うと思います。

【委員長】 では、関連するお話のほうを先に伺って、その後。

【委員】 今ご議論があったその点は、3とも関連しているので、こういう議論をするとき、国は何をするかという議論がされるが、どのように議論を進めるかという部分も重要です。

先ほどの議論の枠組みは、国土計画のいわゆる神髄で、そういう調整をするということ

が大事だということではありますが、その枠組みはこれまで国土利用計画は持ってきた枠組みであって、地方の分権化が進む中で、しかも少子化だとか、人口減少だとか、持続可能性という新たな価値観を入れていくときに、必ずしもハッピーなことばかりではないわけです。引かなければいけないこともあるわけです。今までは広がる、つくっていくほうはわりと合意は形成しやすかったんですが、これからあるところを引いていかなければいけないところも出てくるわけです。ある意味で、痛みを伴うところも出てくる。

そういう中で、「いかに」というところ、w h a t じゃなくて、h o w の部分をもう少し議論しないと、国はこんなことをしましょうといくら言っても聞いてくれない。言っても聞いてくれなかつたら、それは国土利用計画ではないわけです。そうではなくて、合意できるような枠組み、仕組みをどうやってつくるかということが、今非常に求められていて、特に価値の転換を図らなければいけないときには不可欠であろうと思います。

【委員長】 その議論は事務局も気がついておりまして、土地利用調整機能という言葉ではどうもいけないのではないかと。ある意味で、土地利用を転換しようとしたときには調整ということがあるけれども、引いていく時代においては、調整という機能は十分な機能を発揮しないのではないかという思いがおそらくあって、ほんとに調整ですかという議論を事務局がお持ちだったように伺っています。

【事務局】 その部分が2で。

【委員長】 調整ではない、次の国土利用計画のコンセプトは何か。要するに、引いていく、あるいは人口が減って、土地利用が従来のようにできないところを政治的にどのようにやるかということは、地方公共団体ではまだなかなかその市民、住民に説明できないというところがいっぱい出てきている中で、国はどういう役割を果たすかというような議論がこれからの国土利用計画では必要ではないかということは事務局でお気づきの点ですが、それはおそらくまた後ほどご説明があると思います。

では、すみません。

【委員】 議論を元に戻すような発言になりますが。

【委員長】 どうぞ。

【委員】 人口減少について発言した意図を少し補足させていただきたい。私は今、新潟におりますが、地方では人口減少というのは今さらの話です。マクロに見れば、人口減少は確かに財源の問題だとか、国家の生産力の問題だとか、そういう問題に繋がりますが、国土利用における人口減少なんていうのは、地方にいる我々はもう昭和40年代から経験

している前提条件であるわけです。

一方、前回配布された新しい国の形に向けてという資料の概要を見ると、基本的に東京の一極集中というのをある程度是認すべきだというようなことが書いてある。果たしてそうなのか。国土利用で議論すべき問題は、人口が減っていく中で、人口という資源をどう配分するのかということだろうと思う。人口減少という趨勢が一つの現象としてあるけれども、人口を国土の中でどう配置していくのかという基本的な考え方があって、そのもとで人口減少という現象をどうとらえていくのかという議論でなければならないだろう。

私のいる新潟県は、かなりの地区で人口が減っているが、新潟市には集中している。集中と減少の過程の中でいろいろな問題が起きているわけです。この問題をどうするのかという問題提起であるべきだろう。

だとすると、今までもいろいろなことを言ってきたが、人口の地方分散はどうもうまくいかなかった。そういう問題を避けているのかなと思ってしまう。国土政策においては、資源配分の問題がやはり重要であろう。資源配分に対する考え方の中で、例えば、持続性の問題であるとか、これら包括的な目標に対して幾つかの下位の目標概念が出てくるのではないか。

【委員長】 そのテーマは極めて重要だということで、きょうも若干資料が出ておりますが、むしろ個別テーマのほうで具体的な議論してみようと。今ご議論いただいているのは、国土利用計画の中心的課題で、全国土にわたってトータルに人口減少が起きる、そういうことをどう考えるかという議論を取り上げたかどうかということで、おっしゃっているような配分の問題は次の個別テーマで取り上げさせていただきたいと思っております。事務局、そうですね。

【事務局】 はい。

【委員長】 よろしいですか。

【事務局】 ちょっと一言、言わずもがなのことを申し上げます。ここでは、事象全体を扱っているということではないと思うんです。国土計画の守備範囲は非常に広いんですけれども、ここではそのうちの特に土地に落ちてくるような話の部分をどうしていくのかということを一応この研究会ではテーマとしております。ですから、ほかの部分を全然議論しないでくださいということではないんですけれども、土地に落ちてくるような話で、そこをどうするのかというのが最終的なテーマとして我々が考えています。先ほども申し上げましたような幾つかのテーマも、そういう観点からこういうテーマがあるんじゃない

かと思っております。

【委員長】 ただ、先生がおっしゃっている人口配置はそういう土地に落ちてくるものですから。

【事務局】 人口配置の問題については、きょうの後半のほうで、土地利用の集約化と自然環境の再生ということで、先ほども申し上げましたように、データも少し用意しまして、それぞれの地域類型でどんな形になっているのかというような推計もしまして、ご議論をいただきたいと思っております。

【委員長】 ほかにご意見。どうぞ。

【委員】 地方分権の流れの中で、国土計画とか、土地利用計画も地方におろしていかなければならないということは、よくわかるんです。ただ、過去を振り返ったときに、国がこうあるべきだと言えば、地方もこうあった、そのほうを向いたということが、果たしてどの程度実態があるのかという問題だと思うんです。

つまり、確かに今まで中央集権だから、これはもうありとあらゆる分野でそうだったということはよく言われるわけですが、場合によっては、ほんとにそうだったんだろうかというぐあいに考えていきますと、例えば、国が目標としていたものが果たしてほんとに実現しているんだろうかと考えた場合に、例えば、東京一極集中の是正なんてまさにそういうことだろうと思うんです。つまり、官から民へという中でマーケットメカニズムに任せたいほうがいいんだということになると、場合によっては、さらに東京一極集中を激化させるかもしれない。

だから、そのあたり、どこまで地方におろしていいのかどうかをきちんと考えなくてはいけない。つまり、国土利用計画という国レベルでの構想という場合に、どの目標を立てるのかということです。先ほどの景観の問題もそうなんです。例えば、大阪なんていうのはまさにそれぞれの建物が非常に個性的で、ところがそれが集まると、もう完全に合成の誤謬で、個性のない町になっている。でも、国がそこまで一つのまとまった、一体としての地域をつくるべきだと考えるのか、あるいは、言ってみれば、マーケットメカニズムでいけば、当然ばらばらになるわけで、最終的には行き着くところというのは何かあるんだろうと思いますが、いわゆる市場に任せるのだということが地域の総意みたいなものであれば、それはそれで構わないのかもしれない。

だから、国として一体的にどうするんだというぐあいに、最大公約数的に言えるとするならば、それは先ほど有田先生がおっしゃったように、国土をどのように活用していくの

かと、つまり、それは東京一極集中の是正と言った人口の配分とかといったようなことは、地方では考えられないことなので、もちろん地方も努力はするけれども、一つの大きな流れの中で、どんどん集中していつている地域があって、それぞれのブロックでもまた集中しているといったときに、これはブロック単位で考えるとしても、東京一極集中のような国全体で考えなければならない場合は、国土計画なのかなと思いますので、分権といっても、一体どこまで分権をすればいいのかということで、今までの中央集権的だと言われていたシステムがほんとに中央集権的だったのかというところの検証が要るのかなという気もするんです。ですから、流れとしては国から地方へとか、官から民へと書いていますけれども、すべてがそういう方向で行くぐらいに今までは中央集権的だったのかというところの検証が少し足りないのかなという感じがするんです。

【事務局】 今、皆様のご指摘が、国が構想を提示すれば、地方が受動的にというのは、ちょっと言い過ぎかもしれないんですけども、言っていた趣旨は、それも地方にとっては選択肢の一つかもしれないという自覚が足りなかったんじゃないのかということがあります。

それから、国がどこまでやるべきかというのは、今回少し総論的な問題提起をしましたけれども、これはその1となっていますように、その2を4回目でやっていただくと思うんですけども、例えば、国土利用で個別に、具体的にこんなことを言っていくべきではないかという幾つかのテーマを考えているんですけども、それを具体的に議論した後か、あるいはその中で、それぞれのテーマについて国の役割は何かと一個一個考えていかないと、あまり総論だけでもいけないのかなと思ってまして、そういう意味で、4回目にもう一回設定させていただいています。

例えば、今回この後、集約化の議論をしていただきますけれども、それも国は一体どういうことを期待して、集約化というようなことを言うのか、あるいはそんなことを言う必要がないのかという議論があってもいい。

【委員長】 どうぞ。

【委員】 次回以降のいわば各論というか、個別の論議のための前提としてお尋ねしたいんですけども、3ページの海外の視点を持ち込まれたというのは非常に有意義なことだと私は思うんです。海外に依存しているというのは全く事実ですよ。例えば、日本の木材消費量を見ましても、8割を海外に依存しているわけですから、圧倒的部分を依存しているわけですから、それは事実としてそうなんです。そして、国内での持続可能性を高

める国土利用への転換と言った場合に、海外への依存度合いというのを今後どうしていこうという考えをお聞かせいただきたい。

【事務局】 これは表層的だとおしかりを受けましたけれども、実はかなりすごく難しい問題をはらんでいて、考え方もいろいろあると思うんです。一つの考え方としては、それぞれ各国比較優位で貿易をやっているんですけども、1国だけではないから、日本がそういう状況になっても、トータルとして見れば、それでいいのではないかと。あるいは、もう少し視野を広げて、東アジアとか、そういうレベルで見て、東アジア全体が最適になっていけばいいんじゃないかという考え方もあります。

しかし、考えてみますと、今の状況はあまりにも極端ではないのかという感じがいたします。例えば、森林のことに関して言えば、日本はこれだけの森林国でありながら、確かに森林の経済状況とか、そういうことになっているんですけども、18%の自給率で、外側でそれだけ使っているというような状況でほんとにいいのだろうかということがあります。自給率を100%に上げるとかということはまず不可能です。しかし、それにしても自給率を上げるとか、不安がないようにするという努力をしていくことは少なくともそのとおりではないかと思っております。

例えば、森林に関して言いますと、この辺はまだ詰めて考えなければいけないと思うんですけども、施業をされていないような森林が随分出てきている。そういうものはそのままにしておいて、外側からいろいろ持ってきているというような状況がそのまま推移するというのではなくて、そこに関して国土の利用ということを考える立場からすると、何か対策を考えていくべきではないかということでございます。

ただ、前提として国土利用だけで済む話ではなくて、武内先生にご指摘いただいたように、非常にいろいろな問題が絡んでいるという中で、我々はどういう設定で、どの分野を切り出してきて言えばいいのかということが、正直言いまして、圧倒的に難しい、あるいは我々もまだ勉強しなければいけないという分野で、論点の一番最初に書かせていただいたということは、そういうことでございます。

【委員長】 どうぞ。

【事務局】 いろいろとご指摘をいただきまして、ありがとうございます。非常に基本的な問題が多うございますけれども、私ども総合計画課の中で国土利用計画のほうと、もう一つ、旧来の全国総合開発計画という2つの柱がございまして、今いろいろご指摘をいただいたような基本的な問題については、全国総合開発計画の新しいイメージの中でいろ

いろいろ勉強しているところでございます。それを一応所与の条件といたしまして、今回人口減少という話と海外の依存の話を見せていただいているということでございます。

海外の依存の話につきましては、武内先生からもお話があったように、中国が既に炭の輸出をやめたというような話もあります。それから、これからの中国の経済成長というのは、2040年に1人当たりGDPで日本に追いつくという推計がもう既に出ていまして、我々の視点としては、穀物市場は逼迫するということのある程度前提に置いて物を考えております。

そういったときに、例えば、国土利用のサイドからどういうふうにしていったらいいかということも考えております。昔の推計によりますと、大体540万ヘクタールで、大人に必要な2,700カロリーという量が、まあ、サツマイモだけ植えればという単純な推計ですけれども、そういう推計も一応あったりして、結局全総計画のほうでやっているイメージを国土利用計画のほうでどういう形で受けるかということを前提に今回はペーパーをつくっているということでございます。

それから、人口の話についても、人口減少が是か非かという話がございますけれども、我々も適正人口というのはどれぐらいがいいのかというような議論も過去にはいろいろやっております、そういうことを検討したこともございます。

それから、出生率についても、日本の厚生省を中心とするところで少子化対策がいろいろとやられると思います。出生率を上げる方向で政策がとられるんだと思うんですけれども、きょうの時点で、現在の1.27が1.8までもっていても、日本の人口は8,000万人まで落ちるといった状況がございまして、

それから、移民の問題についても、我々は決して机上の空論をやっているわけではなく、実際にフィールドを見ながらやっております、外務省のビザ発給の問題、それから、出入国管理の問題、ここの状況をどういうふうに変えるかというような話も議論しております。基本的には、もう開放していく方向ではないかと。今その手続をとりながらやっていって、少しずつそういう方向に行くということです。

例えば、フィリピンの話がございましたけれども、現在EPA——Economic Partnership Agreement の中で議論されております。これはこの間町村大臣が、外務省のビザ請求については緩和する方向ということを発言されておりますので、一応そういう流れも見ながら、今回は人口減少というのは国土利用計画の所与の条件として考えさせていただいて、ペーパーをつくらせていただいているということでございます。

【委員長】 その辺の情報のやりとりは、一方で今動いているわけでしょう。

【事務局】 ええ、いろいろ研究している最中のございまして、もう少し固まってくる
と、またいろいろご相談できるのではないかと思います。

【委員長】 事務局ベースではその辺を考慮しながら、今回こういうペーパーをまとめてきたと理解して結構ですね。そのような状況にはあるようです。どうぞ。

【委員】 国土利用にかかる国の役割について質問させていただきたい。国土利用に関しては、実体的には個別法に依存しているわけですが、国土利用計画をうまく機能させるために、個別法との関係等について内部でどういう議論をされているのか。個別法は、あくまで前提でしょうか。国の役割とのかかわりとも関連するが、地方分権に対応して法体系を、個別法を組み直そうという議論がベースとしてあるのか。

【事務局】 現在法律の話についても内部でいろいろ議論をしている最中のございます。個別法に至るまでの国土利用計画法全体の流れについても、直ちに解が出るようなものではなさそうのございまして、少しお時間をちょうだいして全体像を検討したいという状況に今なっております。今こういうふう to 個別法を改正するところまでは明確に申し上げられないような状況のございます。

【国土計画局長】 私、発言すると、国土利用計画法の全体のありようなんかについて、私どものほうから言うのも多少あれかもしれませんが、かなり懐疑的な見方をしています。この議論の前提として、事務局のペーパーで、重要な土地利用調整機能を果たして担ってきたのか、担おうとしてきたというのは事実だと思いますが、担ってきたというのは完全に言い過ぎじゃないかというようなことで、この30年の国土利用計画の評価をちゃんとした上で、同じようなツールでこれからもやっていくのかどうかよく議論すべきだと思っています。

そういう点から言うと、個別法上位という原則はこの30年間全く動かしがたいものになっています。制度が制定されたときは、時間をかければ、いずれこの国土利用計画法の思想に従って、上位から個別計画に流れていくようになるからと、私ども、地方でそういう説明を受けて、担当してまいりました。しかし、30年でそういう兆しは一切見えていないということがあります。

ただ、土地利用上全く機能していないのかと言えば、頭の整理をするという点では、一定の役割はあると私は思いますが、残念ながら、それ以上にはその存在について自信を持って言えるような状況では必ずしもないのではないかと考えています。

したがって、この会議そのものは、土地利用計画を17年度で改定する、その中身としてどう考えるべきかということが前提でお願いしていると思いますが、これからの時代の中で、今まで国土利用計画のツールが果たそうとして果たせなかったことと等を踏まえた上で、あるいは分権の流れの中、あるいは人口増加、私は人口増加という基調の中で初めて地目別目標の設定ということについては相当の意味がある、それが実行できたかどうかは別の問題としても、目標を持つということに一定の意味があったと思うんです。では、これから先コンパクトな土地利用、あるいは自然再生だとか、従来と違った土地利用転換をしていくのに、国が全体としてそういう目標設定をするということがほんとに妥当なのかどうか、またそれはできるのか、そういうことについて非常に疑問を持っています。

さらに言えば、先ほど人口の配分というお話がありました。国土計画は人口を配分することだと私は全く思っていないんです。配分ということの意味がいろいろあると思いますが、極端に言えば、この地域はこれだけの人口にすべきだ、東京1,200万人のうち、200万人はこの県とこの県とこの県に配分すべきだなんてことをこれからほんとにやっていくのかということになれば、そこは疑問だらけだと思います。そういう中で、国の役割は何だろうかということで、もっと原点を言えば、国はほんとに役割があるのか、なければ、国の役割のないところで、別に無理に考えることはないわけであります。

ただ、全体として見れば、先ほど先生がおっしゃったように、人口減少ということはもう全国のほとんどの地域で経験している。ただ、オール・ジャパンがこうなることによって、どういう事態が出てくるかということになると、地域社会、過疎地域だとかそういうところの疲弊とか、森林保全、森林とか農地とか、国土保全上の生起する問題が非常に深刻に、今まで以上に広範になってくる。

では、それを阻止するためのツールが地域だけでできるかと問題を考えたときに、例えば、地域社会を維持するために、ほんとうに若い血を入れると。そのためには、従来やっていたような間接的な手法ではなくて、場合によっては、所得保障的なことをやりながら、植えつける必要があるんじゃないか。おそらくそういう議論は国でなければできない話だろうと思います。国の大きな政策転換を必要とするような課題を幾つか取り上げて、それについての選択肢を用意して、いろいろ議論していただく、そういうところに国の役割があるのではないかと。国土利用面でいけば、そこがどうなるかということをお考えいただくというのが一番のことではないかと思えます。

ですから、今考えておりますのは、どちらかというと課題提起型、国土計画全体のあり

ようとしても、どういう課題が生まれてくるのか、それに対する取り組みの方策としてはどういふことがあり得るのか、そういう選択肢を示すということを経最大の目標として、今国土計画を考えようとしています。それを土地利用の世界ではどういふのがいいのかということをご議論いただくということではないかと思っています。

そういう意味から言うと、計画とか、目標の設定とかというのはア priori に妥当するとは私個人は実は思っておりません。それにかわる方法はどういふものがあるのか。私はこの分野でも選択肢だと思ひますし、佐々木先生は調整ということをおっしゃいました。調整のやり方をどうするかと。これも地方から言わせてみれば、余計なことと、何も国が高い立場で調整する必要なんて感じないという議論も極めて根強くあるわけです。

そういうことに対して、実質的に国土全体を見た上で、国としての一定の考え方を示すことは非常に大事だと私は思ひるので、それから先のやり方については、おそらく対等の場で調整をしていくためのツールというか、道具立て、そういうものが一番大事になるのではないかと思ひているんです。高い立場の方が調整するということではなくて、これも国と地方がパートナーシップで、これからは対等な立場で議論していくんだ、政策を決めていくんだというのが、これからの時代だと思ひて私は受けとめています。

そういう中で、国土利用、土地利用に関して言えば、どういふことがあり得るのか、そういうことだと思ひますので、できるだけ幅広い観点からの課題の提起、それから、調整とか、今申し述べましたようなことについて、ありようについてのご意見とか、そういうのを承ればありがたいなというのが私どもの思ひです。

【委員長】 どうぞ。

【委員】 あえて反論します。私は人口資源の配分と言ったのであり、無理やり人間を押しやれなんて言ったのではありません。後でお話しになったように、国土を管理していく、持続的な社会をつくっていくという点では、人間の労働力、マンパワーが重要な意味を持っている。それに対して、インフラ整備を含めて、人口移動にどういふインセンティブを与えていくのか、そうしたことが十分議論されていない。これは開発計画の議論だとされるかもしれないけれど、人口という資源がなければ、地域の管理はできない、持続的な社会も実現できない、このことをきっちり押さえるべきだろう。

【委員長】 どうぞ。もう一つテーマがありますので、そろそろこの部分は終わりにしたいと思ひているんですが。

【事務局】 手短かに。先生のおっしゃっていることは非常に理解しております。大きな

流れを申し上げますと、日本の高度成長の時代というのは、過疎地方から三大都市圏に人口が流れてきたと。そのところで、税収を上げて、国土の管理のために地方に流して国土管理というのをやってきたということだと思えます。これから非常に財政が逼迫しまして、そういうことはなかなか難しくなってくるという中で、例えば、国土の管理というものをどういうふうに考えていったらいいんだろうかということをお私どももよく理解しております。

先生がおっしゃるように、人口の配分といいますか、人口の推計、単純なトレンド推計のほかに、政策的に、今申し上げましたような緑の雇用というような形で人を帰していくような要素、それからまた都市と農村との交流というような形で、半定住というような観点で国土を管理していく。その管理の仕方も、これまでのような同一の水準で管理をするのではなくて、まあ、これは後で出てまいりますけれども、この間先生とお話しをしたような選択的管理、粗放管理みたいなことも考慮に入れてやっていかなければいけないということをお私どもは考えている最中でございますので、よろしくお願いたします。

【委員長】 すみません。実はきょうもう一つテーマがございまして、今までの議論も若干まだ生煮えの状況でございます。ただ、この議論はむしろ具体的な議論をいろいろやっていく中で、もう一度ここに立ち返って議論すべき内容もかなりあると思います。ただ、今までの議論の中では、中心的課題というのは、もう少し掘り下げて、その持っている意味をしっかりと確認した上で議論すべきだというご意見がございました。それから、構想のレベルの議論についても、①、②だけではない違った見方が、マクロに集積していったときの全体の調整の議論という第3の考え方があるというご指摘もいただいておりますので、その辺を含めて、次回以降、個別の議論をやる中で、もう一度最終的にはここに立ち返って、そういう方向でいいのかどうかという確認をしながら議論していきたいと思えます。申しわけございませんけれども、これについては、この程度にとどめさせていただいて、次のテーマに移らせていただいでよろしゅうございませうか。

では、次のテーマをお願いいたします。

【事務局】 それでは、次のテーマの「都市的土地利用の整序・集約化と自然環境の再生等（その1）」となっておりますけれども、これについて説明をいたします。

【事務局】 「都市的土地利用の整序・集約化と自然環境の再生等」を議論する前に、今後の人口減少による土地利用への影響がどうなるかというのを地域別に見てみました。その資料が資料3-2になります。

資料3-2をお願いいたします。

まず2ページですが、地域別の影響を見るために、表にありますように、三大都市圏と地方圏と分けました。さらに圏内を中心都市から1時間圏内・外を都市規模別に見ております。1時間圏内というのは、市町村役場を起点といたしまして、特急とか急行以外の鉄道や高速道路を除く道路によって1時間内に到達できる市町村という意味でございます。そういった圏域が次の3ページにありまして、色の塗られているところが1時間圏内、白いところが圏外ということでございます。この区域に分けまして、昨年度の調査改革部会でも、一部検討いたしました国土数値情報のメッシュ別の人口データの予測というものを地域別に集計し直したというのがこの資料でございます。

4ページをお願いいたします。まず、人口とか世帯数の動向が、今後三大都市圏・地方圏、その他の一時間圏内でどうなるかというところでございますが、まず三大都市圏の、三大都市から1時間圏内ですと、人口につきましては、50年後には現時点の約80%まで減少する。それから人口密度の高い地域、一万人以上の地域が大幅に縮小するということがわかりました。それから地方圏のほうにいきますと、政令指定都市では、今後も、2010年ぐらいまで人口はまだ増加しまして、その後減少に転ずるということがわかりました。それから1時間圏外のところですが、人口密度50人未満のところ、低密度の地域と言っておりますけれども、そういった地域が著しく拡大するということがわかりました。

個別にデータを見ていきたいと思っております。

5ページをお願いいたします。全国の人口密度別の推移でございますけれども、上のグラフのあずき色ですとか青色の部分が低密度な地域の分布でございますけれども、これは今後拡大していくということでございます。

それから6ページをお願いします。これは三大都市圏でございますけれども、下のグラフの赤い部分ですが、これは人口密度1万人以上の地域でございますけれども、これは今後大幅に減少していくという傾向が見られます。

7ページでございますが、これは地方圏の人口密度別の推移でございますけれども、地方圏におきまして、人口密度の低い地域の拡大が著しいということになっております。

それから時間の関係もありますので、ちょっと飛ばさせていただきますが、特に影響の大きいところは、地方圏の中心都市から1時間圏外のところでございます、14ページをお願いいたします。

地方圏で中心都市からの圏外に位置するところにおきまして、人口密度50人未満の地

域が大幅に増えるということをごさいます、これが現在の居住地域の半分以上が低密度地域になるという深刻な状況になります。

それから15ページをお願いいたします。低密度地域の発生状況について詳しく見ていきたいと思いますが、特に人口密度の低い地域というのが、地方圏で全体のほぼ9割、特に中心都市から1時間圏外のところがその半分以上を占めるということをごさいます、今後ここら辺の対策と検討が必要になってくるということをごさいます。

16ページに中国・四国・九州地方を中心に、低密度地域の発生状況を示した図をつけております。こういった低密度の地域が新たに発生する地域というものの特性を17ページ以降見ておりますけれども、予想されたように、森林の多い地域で、そういった50人未満のメッシュが新たに発生するというような傾向が出ております。

次に、19ページをお願いします。今度は市街地がどのように変わっていくかということをごさいます、今後50年間に、日本全国では現在の約80%、79%まで縮小する。この規模というのは、ちょうど昭和50年の市街地の規模までに縮小するということが予測されております。これを地域別に見てみますと、三大都市圏の中心都市から1時間圏内という地域では、ほぼ現在の市街地は維持できるのでありますけれども、高密度な地域が半分に減るということから、市街地の密度が低くなる、低密度化が進むということが予測されます。

一方、地方圏をごさいます、地方中核都市、県庁所在地とか30万人以上の地域が主に相当するわけをごさいますけれども、この地域は市街地の規模が縮小いたしまして、これが全国平均以下の、1975年の市街地規模を下回るような結果になっております。さらに1時間圏外の地域をごさいます、ここは人口減少の影響を大幅に受ける地域をごさいます、現在の市街地の規模、人口がおよそ3分の1まで縮小するということをごさいます。

詳しくデータで見ていきますと、20ページをごさいます、これは全国ですが、赤い部分の高密度な地域が現在から半減していくということをごさいます。

21ページ、三大都市圏の市街地の状況ですが、高密度な地域が半減いたしまして、その分4,000人から1万人の地域の市街地が増えていくということで、市街地の低密度化ということが予測されます。

22ページですけれども、地方圏にいきますと、市街地全体の大きさが現在の約3分の2まで低下します。

それから24ページ、特に三大都市圏の1時間圏内の状況というのを見ますと、青いところが三大都市圏の中心都市から1時間圏内の地域でございますが、ここはほぼ2000年と2050年を比べましても、ほぼ現在の状況を維持できるということでございます。ただ、左下のグラフのように、人口密度は低下していくということがわかります。

25ページでございますが、青いグラフが地方中枢都市で、地方の政令指定都市の1時間圏内に相当するところです。赤いグラフが県庁所在地等の中核都市です。それから白いグラフが圏外ということでございますけれども、ここははっきりその傾向が分かれています、地方中枢都市ですと、全国平均並みの80%までの縮小にとどまりますが、県庁所在地等の地方中核都市でも全国平均を下回って減少するということがわかっております。

それから1時間圏外の市街地でございますけれども、もう既に減少が始まりまして、2050年には現在の3分の1まで縮小するという結果となっております。

そういった市街地の状況を30ページ以降に、メッシュを地域別に示している図を添付しております。

簡単でございますけれども、説明は以上です。

【事務局】　　そういうようなデータを準備させていただいております。それから資料3-1は、特にご議論いただきたいポイントということで、2つ掲げてございます。

一つが集約化のイメージですけれども、今のようなことを考えますと、全国一律にということではなくて、大きく分けると2つぐらいに分かれていて、大都市の郊外部という話と、地方中小都市では様相が随分違う。大都市郊外部では、集約化というよりも土地利用の整序をどうするかということがメインのポイントになります。地方中小都市になりますと、コンパクト化を念頭に置いた都市的土地利用の集約化を進めているということがイメージになるのではないかとというようなことでございます。こういう考え方、あるいは集約化の目的、必要性について、そもそもどう考えるかというところでございます。

2番目は、最初の議論と密接に関係しております。こういう話を国が仮に全国計画の中で記述するというときに、一体我々はどういうことをねらいとして記述していくのかということでございます。先ほどの考え方を引き続いて言いますと、こういうような大きく方向性の転換をしていくという考え方でございますので、具体的にどうするかは地方の話としても、こういう考え方の転換を伴うものを提示していくということは意味があるのではないかと思います。いずれにしましても、どういうことを期待してこういうことを言うかということでございます。

以上でございます。

【委員長】 データの整理を中心にご紹介いただきました。それをベースにこの点についてどのような議論をすればいいかという簡単なペーパーもご紹介いただきました。これについて、もしご意見があればいただきたいと思います。どうぞ。

【委員】 人口推計は、非常に楽観的だという気がする。なぜかという、労働力というのは、市場の経済ポテンシャル等に応じて動くわけですが、どういう予測をされたのか。単純に、トレンドでやられたのか。私は、地方はもっとひどい状態になるのではないかと思う。

それからもう一つ、人口は単なる頭数の問題ではなくて、質の問題でもある。私が調査している農村地域では家族の一世代化が進んで、ほとんど老人ばかりが家にいる。そういうところでも老夫婦がいれば人口は2です。その2と、若い衆の2とは全く内容が違うわけですが、その辺の議論がこの中でどう扱われているのか。今回は年齢構成のデータが示されていないが、扱いを聞きたい。

【事務局】 推計方法について説明させていただきます。

2ページの表の下のところに推計方法が書いてございますが、まず、国土数値情報の三次メッシュ、これは大体一キロ四方のメッシュですが、この人口データといいますのは、国勢調査のデータと人口問題研究所の将来推計をもとに国土計画局が推計しております。2000年までは国勢調査等の実績値、その後は国土計画課のほうで推計しております。推計方法につきましては、人口問題研究所が出されております日本の将来推計人口の中位推計をもとに、国土計画局のほうで移動率というものを設定いたしまして計算しております。人口移動の設定の方法は、過去の趨勢と書いてありますけれども、90年から95年と、95年から2000年の2つの期間の移動について見ております。今後、高齢化が進みますので、移動するのは若者が多いという仮定を置きまして、若者が減っていくだろうということで、今後移動率が徐々に減っていくといった仮定を置きまして、市町村単位で人口の増減率というものを求めております。その市町村に属するメッシュというものは、市町村の人口増減率というものを一律に適用したということで行っております。ですから、高齢化人口構成をどこで考慮しているのかという話でございますけれども、市町村の中では高齢化人口構成というのを考慮して集計しております。

【委員長】 よろしいですか。

人口問題研究所の人口推計は、どちらかといえばやっぱりモデレートであると従来から

言われておまして、現実はまだ少し厳しい方向に向かうのではないかとよく言われているデータです、お話のとおりです。全国ベースでこういうデータ、しかし一方で、先生おっしゃるように、現場に入るともっと状況が違うという話がございますので、できれば現場に入って、データとしてあるものがあれば、先生にご提供いただいてこの場でお話いただくような機会もあれば、武内先生の先ほどの話がございましたけれども、もう少し現実味のあるデータをこの研究会でも紹介していくということが必要ではないかと思いますが、その辺の努力も事務局のほうでお願いします。

【事務局】 はい、そのように考えさせていただきます。

それから農業、林業の話は、次回、国土の管理というところで特にやろうと思っております。例えば林業で言いますと、今、2000年時点で林業従事者は6万7,000人ですが、2025年には激減する。非常にラフな推計ですが、そういう結果が出ておまして、そういうのを前提に、一体どういう管理をしていくか……。

【委員】 だからそういう話と、木材自給率を向上させるという話を結びつけない限り、木材自給率を向上させましようと言ったって、それは全然リアリティがないんじゃないのという話なんです。

【事務局】 そちら辺を次回結びつけるようなシナリオも考えてまたご提示したいと思います。

【委員長】 いかがでしょうか。このレベルのデータは、非常に大枠はよくわかるのですが、例えば三大都市圏で人口密度の高いところがどんどん減っていくということはどういうふうに理解したらいいのか、若干悩ましいですね。今、例えば東京の都心部に人口が回帰していますね。ある意味で密度がさらに高まっている可能性があるわけですね。そうすると、市街地の密度が高いところは少なくなっていくけれども、しかし、高いところは、さらに密度が高くなる場所が出てくる可能性がある。そういう形で人口密度が高いところが減少しているのか、そうでないのかということについては、このデータだけではもう一つよくわからない点があります。その結果として、コンパクト化なんていう議論がほんとうにそういう方向に向かうのかどうか、そうではないのかといういろいろな議論ができますので、もう一つ深掘りのデータが具体的な議論をやる時にないとありがたいと思っておまして、ぜひその辺のデータをお探しいただければと思いますし、この委員の中で提供いただけるようなことであれば提供いただきたいと思います。お願いいたします。

ほかにかがででしょうか。どうぞ。

【委員】 今のこの人口分布というか、地方圏、三大都市圏に関連するのですけれども、しばらく実態調査をしていないので、ここの調査でしか言えないのですけれども、多分、特に農業とか林業に関して言えば、西日本と東日本というのは、かなり違った様相を帯びていると思います。これは多分、かつての過疎の形態が違ったということ、あるいは労働力市場等のあり方の違いが大きいと思うのですけれども、私を見る限りにおいては、西日本のほうでは、集落が自然消滅してしまうと、ほとんどもうその集落の再生産はできないようなまでに至っているのですけれども、東北の場合ですと、地方の3万前後の都市の周辺にいて、そして工場勤務のような形で農林業の労働力というものが潜在的に存在している。そういう西日本と東日本で差があるような感じがするんです。ですから、また前に戻るのですけれども、要するに国土計画なり国土管理といった場合に、やっぱり大まかでもいいのですけれども、地域性というのを視点に入れておかないと、さっきの局長の言葉ではないけれども、オール・ジャパンでやると、やっぱりちょっとおかしいところに入ってしまう危険性があるのではないかなという感想を持っております。

【委員長】 先生のご意見、例えばきょうのデータで全国土のデータがございましたね、29ページからずうっと動いております、中国山地と東北の傾向が違うようにデータが出ているような気もするのですけれども。このレベルでそういうことがわかるぐらいの話なんですね。ちょっとこの読み方がよくわからないのですけれども、中国山地はものすごく水色、紫色が濃密に出ているんですね。東北にいくとそれが必ずしも明確に出ていない。先生おっしゃるようなことがデータの的に出ているような気もするのですけれども。

【委員】 ですから、人口減少と地域資源管理というのは、やっぱり常に相関関係があるというのは、私は事務局の指摘のとおりだと思います。西南日本の、四国であるとか中国山地であるとかあるいは九州においては、森林施業の放棄というのはかなり深刻になっているけれども、東北の場合ではまだそこまでは顕在化していないというのは、多分こういう背景というのが一つあるのではないかという感じがしたのでありますけれども。

【委員長】 ありがとうございます、どうぞ。

【事務局】 人口減少について地域別ということで、昨年度の調査改革部会の資料にはついておまして、事前に配付……、多分きょうお持ちでない……。

【事務局】 前回参考ではお配りしたのですが、この中にはとじてないですから、内容だけ申し上げて……。

【事務局】 2000年に人口密度50人以上で、2050年で50人未満に転じる、すなわち50人以下になる、ワンランク下がるようなメッシュの地域の特性を見ますと、やはり中国地方とかのほうが比較的多めに出ているような状況になっています。やはり中国地方の山間部がかなり濃いといえますか、多いというようなデータがあります。

【委員長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

【委員】 資料3-1ですが、項目をちょっとご検討いただきたいということで、目的のところは両方とも安全であることとか安心であることとか、そういう地域を土地利用の整序あるいは集約化をもとにどうやって進めるかというようなことが入るべきではないかなと思います。

それから施策のイメージのところ、これは先ほど申し上げたことですが、こういう一つ一つの施策をいかに進めるかという議論をぜひ入れていただきたいと思います。

それから、これまではタブー視されてきており、これからもタブーなのかもしれませんが、税制とのかかわりをぜひご検討いただきたいと思います。

【委員長】 税制の議論はまさに国の議論なんです、国土利用計画と税制の議論というのはやったことがあるんですか。その辺が……。

【事務局】 国土利用計画の流れではこれまではないです。

【委員長】 今まではないですね。ただ、先ほど議論がございましたように、所得直接保障みたいな議論が政策的に結びついてくると、税制ではございませんけれども、それに近いような施策の議論が出てこざるを得ない。

【国土計画局長】 私は個人的にはそういうのはタブーであるなどというのはばかげた話だと思っておりまして、そういう意味での政策転換をぜひやるということが大事ではないかと思います。都市の緑でも、実態はなかなか税制上の手当が全然できなくて、それでどんどん失われている。企業が持ったときだけガバツとかぶせるみたいな、そんな感じになっていますけれども、そういう従来の考え方を180度変えないといけないのだということの問題提起することが一番大きいのではないかと思いますので、ぜひ議論していただきたいと思います。

【委員長】 今回、景観法が成立しまして、従来相続税に対してかなりタブー視されてきたものが、国の政策として相続税に対応できるような仕組みができましたので、そういう議論もぜひしていきたいと思います。

ほかに。片田先生、何か、いいですか。

【委員】 いや。

【委員長】 ほかにご意見ございますでしょうか。どうぞ。

【委員】 資料3-1について、印象的な発言になるが、一つは、先ほど国の役割で積極的にというようなキーワードが出ていたが、我々が関係している農振法も都計法もそうだが、日本では町をつくるのに、基本的には現状追認的なスタンスでつじつまを合わせてきたというのが戦後の開発の実態だろう。積極的にというキーワードの中に、どういう概念が含まれるかわからないが、我々はそろそろ日本の都市のイメージをきっちり持っている時期なのではないか。この中で、都市のイメージというのがどういう形で語られるのかわからないが、何らかの形で具体化できないか。

それから、施策イメージで気になるのは、④番の公共施設等の中心部への回帰である。実態としては既に公共施設の周りに多様な開発が進んでいる。これらをまた回帰させるというのであれば、都市形成をどのように考えるのかということになる。単純に回帰というのではなくて、これから都市をどういうイメージでつくっていくのかという対策の中での選択肢の一つであり、前提にはならないだろう。

【委員長】 おそらくお話の中で、これから人口減少し、土地利用が変わっていく中で、大都市の郊外部がどうあるべきか、郊外部のイメージがもう一つはっきりしないんですね。密度が下がったときに郊外部でどういう住まい方が可能なのか。おそらく地方都市でも同じかもしれませんし、それから地方都市の中心市街地で人口回復するために、人口回復したときの中心市街地はどうあるべきか、そのことを細かく議論はできませんけれども、そういうイメージはある程度持ちながら議論することが大事だと思います。ありがとうございました。

次のお約束がある委員の方もいらっしゃるようなので、できれば12時には終わりたいと思っております、時間がほぼ来ておりますので、もし重ねてご議論がなければ、この辺で閉じさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは事務局のほうにお渡ししますので、あと、お願いいたします。

【事務局】 いろいろなご意見を大変ありがとうございました。それを踏まえてまた修正したいと思います。

きょうの資料は、すべて公表ということでよろしゅうございませうか。

それでは、そうさせていただきたいと思えます。

それから席上の資料、これは大部になりますので、置いておいていただければ、また今

日のようにファイルして次回に準備いたしますし、あるいはお持ち帰りになりたいということでしたら、お送りすることも可能ですから、袋にあて先を書いていただければと思います。

冒頭お願いしましたが、12月のスケジュールのほう、きょう出していただいてもいいです。また送っていただいても結構です。よろしくお願いいたします。

ほんとうにきょうはどうもありがとうございました。

【委員長】 議事要旨は委員の方に確認した上で公表ということですね。

【事務局】 議事録、議事要旨両方つくっておりますけれども、議事要旨は速やかに事務局のほうでつくって公表いたします。議事録はちょっと時間がかかりますけれども、皆様方にお送りして、確認していただいて公表ということにしたいと思います。

【委員長】 よろしくお願いたします。

それではこれで終わらせていただきます、どうもありがとうございました。

— 了 —